

一般財団法人鳥取県観光事業団
(鳥取二十世紀梨記念館)
売店・喫茶スタッフ (パートスタッフ)
採用試験
受験案内

一般財団法人鳥取県観光事業団
鳥取二十世紀梨記念館

〒682-0816 鳥取県倉吉市駄経寺町 198-4
Tel 0858-23-1174 FAX 0858-47-1174

1 採用職種・採用予定人数・職務内容

採用職種	採用予定人数	職務内容
売店・喫茶スタッフ (パートスタッフ)	1名	売店及びフルーツパーラーでの接客販売業務等

(注)・試験の結果によっては合格者がいない場合があります。

2 応募資格

- 勤務地(鳥取二十世紀梨記念館)へ通勤可能な方
- 次のいずれにも該当しないこと
 - ・剥奪公権者、停止公権者、成年被後見人若しくは被保佐人又は破産者で復権を得ない者
 - ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破滅することを主張する政党その他の団体を結成し又はこれに加入した者

3 応募方法

応募方法	提出書類及び 注意事項	履歴書 *JIS規格、上半身・無帽・3ヶ月以内に撮影した写真を貼付してください。
	提出先	鳥取二十世紀梨記念館 鳥取県倉吉市駄経寺町198-4 電話 (0858) 23-1174

- ・上記の提出書類を受付期間内に提出してください。
- ・郵送の場合は、封筒の表に「受験申込書在中」と朱書して送付してください。

4 受付期間

随時受付します。

- ・受付時間：午前9時～午後5時
- ・鳥取二十世紀梨記念館の休館日は受付できません。

5 選考試験の内容

試験日	試験内容	試験会場
日時は別途連絡	<面接試験> 個別面接による口述試験	鳥取二十世紀梨記念館 住所：倉吉市駄経寺町 198-4 電話：0858-23-1174

6 合格者の決定及び発表

(1) 合格者の発表

面接試験の評価結果を点数化し、得点の高い順に合格者を決定します。

(2) 発表

面接試験の合否は受験者全員に郵送で合否を通知します。

不合格者へは、提出していただいた履歴書を返却します。

7 採用時期

合格者は、令和6年4月1日の採用を予定しています。

3月に研修の為、勤務していただく日があります。

8 勤務条件等

雇用期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 ※試用期間：1ヶ月
給与	時給930円（通勤費別途支給）
勤務時間等	(1) 予め毎月のシフト表で明示します。 ① から③の組み合わせたシフトとなります。 ① 8：30～17：30の8時間勤務（休憩時間60分を含む） ② 8：30～13：00の4時間30分勤務 ③ 13：00～17：30の4時間30分勤務 (2) 勤務時間は、週20時間程度です。
福利厚生等	(1) 一般財団法人鳥取県観光事業団パートスタッフ取扱要項によって次のとおり。 通勤手当あり、賞与年2回、年次有給休暇は労働基準法を適用など (2) 健康保険及び厚生年金保険の加入なし、雇用保険の適用あり
その他	

9 その他

- ・履歴書の記載内容に虚偽があるときは、この試験に合格しても採用されない場合があります。
- ・試験の結果によっては、合格者がいない場合があります。
- ・本試験の実施に際して収集する個人情報については、次の目的以外には利用しません。
- ・詳細につきましては、「鳥取二十世紀梨記念館」（TEL0858-23-1174）までお問い合わせください。 担当者：飯田、木村